

科目名称:	現代社会と法	
担当者名:	中村 裕行	
区分	授業形態	単位数
専門教育科目	講義	2
授業の目的・テーマ		
<p>私たちが生きている「現代社会」は、法治社会といわれるように「法」で治められています。2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたこともあり、憲法をはじめとする重要な法、生活に身近な法を理解しておかないと、思わぬトラブルに巻き込まれたり被害を受けたりします。この授業では、日々起こっていることを題材に、皆さんが主権者として生きる手助けができればと考えています。</p>		
授業の達成目標・到達目標		
<p>私たちの生活を取り巻く法や、それに基づいてつくられる制度を理解することが目標です。さらに、世の中で起こっていることに関心を持ち、自分なりの見方や考え方を身に付けることができると考えています。さらに、他者の意見にも耳を傾け、多様性や自己洞察力の獲得にも努めてください。</p>		

ビジネス実務学科	ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）	重点項目
DP(1)	自己理解を深め目標に向かって主体的に行動するとともに、多様性を尊重し、様々な価値観を持つ他者との良好な信頼関係を築いていくことができる。	
DP(2)	地域社会を理解し、様々な課題に取り組み幅広い教養を身につけるとともに、変化するビジネス社会に対応するための協働的な実践力を身につけている。	○
DP(3)	ビジネス実務の分野において、基礎知識を身につけるとともに、専門的な知識や技能を修得し、各種資格取得を目指して専門性を磨き、これらを柔軟に活用していくことができる。	

評価方法/ディプロマポリシー	定期試験	クイズ 小テスト	提出課題 (レポート含む)	その他	合計
ビジネスDP(1)					0
ビジネスDP(2)	70		30		100
ビジネスDP(3)					0
					100

実務経験のある教員の担当	担当教員の实務経験の内容（内容・経験年数を記載）	
なし	《内容1》	《経験年数1》
	《内容2》	《経験年数2》
	《内容3》	《経験年数3》
	《内容4》	《経験年数4》
備考		
<p>毎回の授業でレジュメと関連資料を配付し、パワーポイントで授業を進める。 コロナ禍の中で状況が許せば、グループワークなども取り入れたいと考えている。</p>		

評価ルーブリック	すばらしい	とてもよい	よい	要努力
関心	授業を通じて広げた関心を自分なりに深められる。	授業を通じて関心を広げられる。	授業に関心をもって参加できる。	授業に関心をもって参加できない。
理解	キーワードの関連・周辺事項も含めて説明できる。	キーワードの関連・周辺事項をテキストなどで確認する。	授業で示したキーワードを理解できる。	授業で示したキーワードを理解できない。
思考	様々な意見を踏まえたうえで、自分の意見を深められる。	自分とは違う立場の意見も考えられる。	授業で示した課題について、自分の意見を考えられる。	授業で示した課題について、自分の意見を考えられない。
表現	他者との意見交換を通じて、自分の意見を深められる。	自分の意見を他者に表明したり、説明したりできる。	授業で示した課題について、自分の意見をまとめられる。	授業で示した課題について、自分の意見をまとめられない。

授業の内容・計画	事前事後学修の内容	事前事後学修時間(分)
第1回 シラバスの説明、法の起源と歴史	シラバス、テキストで授業計画を把握し、プリントで授業内容を理解する。	40分
第2回 日本の法体系(六法)、日本国憲法(概説・重要条文・改憲論議)	プリントをもとに、日本の法体系や憲法の重要事項について理解する。	60分
第3回 憲法(統治)、【特集】18歳選挙権	テキスト第8章を読み、18歳選挙権を通して主権者意識を高める。	60分
第4回 【特集】裁判員制度	裁判員制度の意義や問題点などについて調べ、自分の意見をまとめる。	60分
第5回 憲法(人権)、【特集】ノーマライゼーション	テキスト第9章を読んだうえ、人権関連の裁判事例についても把握する。	60分
第6回 民法(家族法)	テキスト第5章を読んで、関連事案についての見方や考え方をまとめる。	60分
第7回 民法(契約法・消費者法)、【特集】18歳成年	テキスト第2章・第3章を読み、消費者、成年としての意識を高める。	60分
第8回 トピックス①(時事問題について簡単に発表する)	時事問題に関心を持ち、他者の意見も参考にして自分の意見を深める。	60分
第9回 民法(不法行為) 刑法(犯罪と刑罰)	テキスト第4章・第6章を読んで、遵法意識・防犯意識を高める。	60分
第10回 刑法(性犯罪関係)	テキスト第7章を読み、日常生活や関連事案を通して防犯意識を高める。	60分
第11回 会社法	テキスト第10章を読んだうえ、起業や株式会社の仕組みも理解する。	60分
第12回 労働法、【特集】就職の心構え	テキスト第11章を読み、就職や労働についての意識を高める。	60分
第13回 国連と国際法	テキスト第12章を読み、SDGsを自分の意識や生活と関連付けて考える。	60分
第14回 人権と国際法、【特集】国際的な人権問題	テキスト第13章を読み、国際的な人権問題や難民問題について考える。	60分
第15回 トピックス②(時事問題について簡単に発表する)	時事問題に関心を持ち、他者の意見も参考にして自分の意見を深める。	60分

事前事後学修時間については、受講するにあたっての最低限の目安を明記したが、単位取得のためには原則として授業時間と事前事後学修を含め学則第17条の2で規定された学修時間が必要である。
また、事前事後学修としては、テキストを読んで授業の理解を深め、課題が出された場合はレポートにまとめておくこと。

成績評価の方法・基準

定期試験は、70%で評価する。その他の評価配分は、以下のとおりである。

毎回の課題提出状況30%で評価する。

課題に対してのフィードバック

毎回の提出課題は、トピックス①②などの授業で扱う。定期試験の返却希望者には事務局を通して返却する。

教科書・参考書

『高校生からの法学入門』(中央大学出版部) その他、資料を配付し、参考書等は授業の中で示す。
テキストは参考程度の扱いとするが、事前事後学習において通読し、授業の全体像や学問性を把握する助けとしてほしい。テキストの題材を事後学習のレポートとして課す場合もある。